

伊勢原市子ども・若者育成支援指針

〈概要版〉

～子ども・若者が夢に向かって

自立しながら成長するまち いせはら～



伊勢原市公式イメージキャラクター
クルリン

平成27年4月

伊 勢 原 市

1 指針策定の経緯

近年、少子化、核家族化、情報化、経済情勢などの影響を受け、子ども・若者を取り巻く環境は大きく様変わりしています。このような社会環境の変化の中で、家庭や地域社会の子ども・若者を育成する教育力の低下が指摘され、子ども・若者の犯罪や非行、不登校、いじめなども深刻な問題となっています。さらに、雇用形態の急激な変化による非正規労働者の増大、若年無業者（ニート等）数が高い水準であること等は、若者が将来に対し不安を抱く大きな原因となっています。

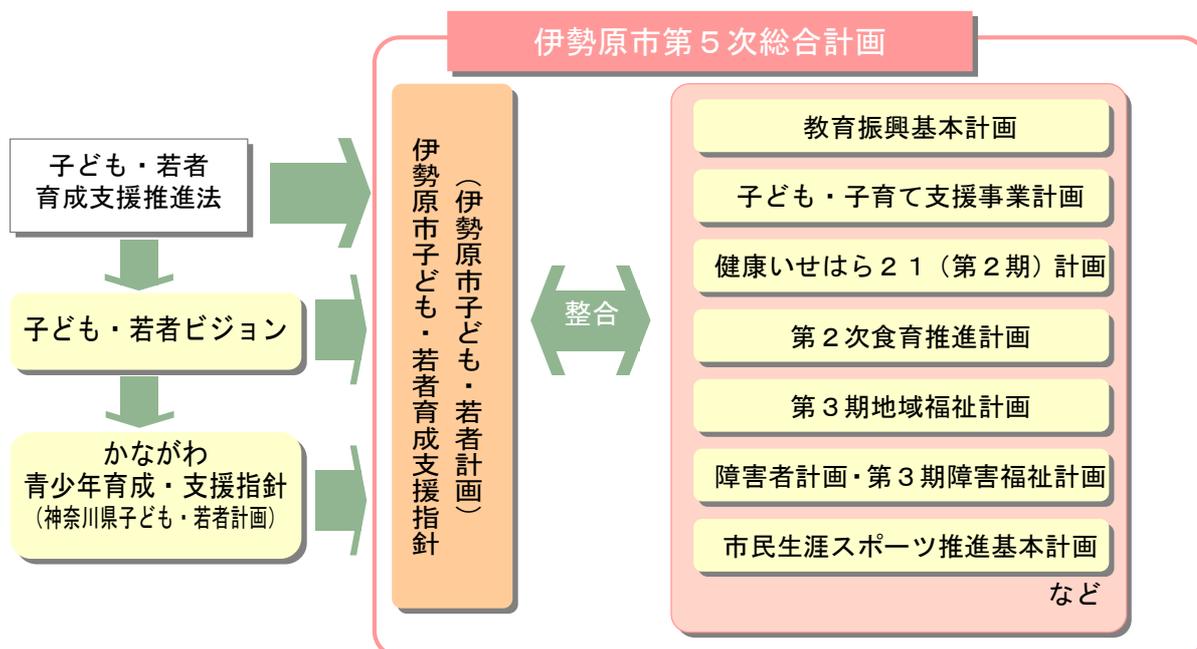
こうした中、子ども・若者育成支援施策を総合的に推進するための枠組み整備と、社会生活を円滑に営む上で困難を有する子ども・若者を支援するためのネットワーク整備を目的とした「子ども・若者育成支援推進法（以下「法」といいます。）」が平成22年4月に施行されました。

2 指針の位置付けと性格

「伊勢原市子ども・若者育成支援指針」は、本市の子ども・若者計画として、ひきこもりや若年無業者、不登校の子ども・若者をできるだけ早期に支援するために、家庭・地域・学校・行政・NPO等がこれまでの既存の枠を越えて連携し、発見、相談から自立に至るまで一貫して支援する仕組みを構築することなどを目的として策定するものです。

この指針は、「法」及び「子ども・若者ビジョン」を踏まえて策定します。また、本市の上位計画である「伊勢原市第5次総合計画」や「教育振興基本計画」、「伊勢原市子ども・子育て支援事業計画」などの関連する計画との整合性を図りながら、関連施策を総合的に推進するための指針とします。

【 指針の位置付け 】

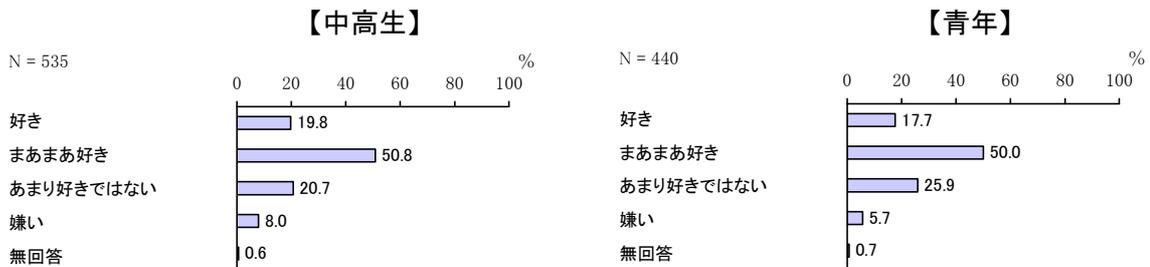


3 伊勢原市子ども・若者実態調査から見る意識実態

① 自分のことが好きか

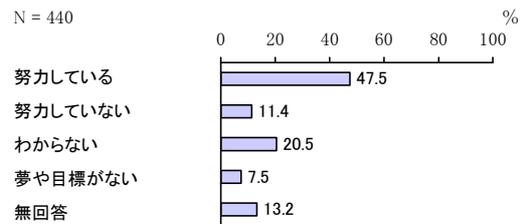
中高生では、「好き」と「まあまあ好き」をあわせた“自分が好きな人（自己肯定感が高い人）”の割合が70.6%となっています。

青年では、「まあまあ好き」の割合が50.0%と最も高く、次いで「あまり好きではない」の割合が25.9%、「好き」の割合が17.7%となっています。



② 夢や目標の実現に向けて努力しているか（青年調査）

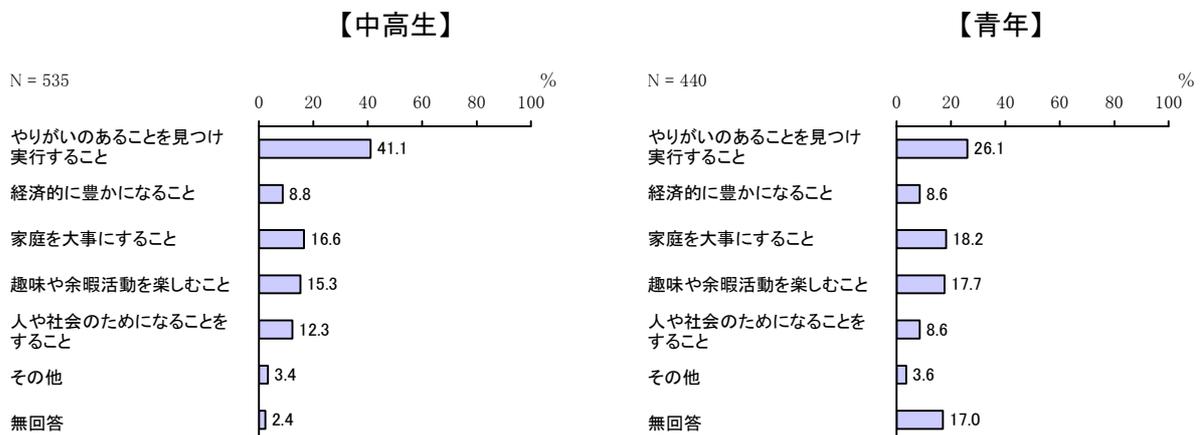
「努力している」の割合が47.5%と最も高く、次いで「わからない」の割合が20.5%、「努力していない」の割合が11.4%となっています。



③ 生きていく上で重視すること

中高生では、「やりがいのあることを見つけ実行すること」の割合が41.1%と最も高く、次いで「家庭を大事にすること」の割合が16.6%、「趣味や余暇活動を楽しむこと」の割合が15.3%となっています。

青年で、「やりがいのあることを見つけ実行すること」の割合が26.1%と最も高く、次いで「家庭を大事にすること」の割合が18.2%、「趣味や余暇活動を楽しむこと」の割合が17.7%となっています。



4 基本理念

次代を担う子ども・若者は大人と共に生きるパートナーであり、将来に希望を持ち、健やかに成長していくことが求められます。子ども・若者の最善の利益を尊重しながら、一人ひとりの状況に応じて社会全体で支えることが必要です。

伊勢原市子ども・若者実態調査より、本市では、夢や目標の実現に向けて努力している子ども・若者が多く、また、生きていく上で重視することとして、「やりがいのあることを見つけ実行すること」の割合が高くなっており、本市には、夢や目標に向かい、自分らしく、社会の中で自立していこうという子ども・若者が多くいます。

この指針では、子ども・若者が人とのつながりの中で、人との絆を深め、自分なりの夢や目標を持ち、それに向かって自己を高め、希望あふれるようになることを理想像としてとらえ、『子ども・若者が夢に向かって自立しながら成長するまち いせはら』を基本理念とし、次代を担う彼らが夢に向かって自立できるよう支援をしていきます。

子ども・若者が夢に向かって
自立しながら成長するまち いせはら

5 基本目標

基本目標 1 全ての子ども・若者の健やかな成長を支援する

子ども・若者が成長するための基盤となる基本的な生活習慣や、基礎的な体力・学力及び社会の変化の中で健全に成長する力を身に付け、豊かな人間性と社会性を育み、かつ、社会の一員として、自立心を高めながら、創造性とエネルギーを地域社会で生かすことができるように支援します。

基本目標 2 困難を有する子ども・若者やその家族を支援する

ひきこもり、いじめ、不登校、非行、暴力行為等の課題に対応する多様な機関の連携による総合的相談・支援体制を整備するとともに、豊かな資質と可能性を秘めた青少年の社会的・経済的自立を支援する環境を整えます。

基本目標 3 社会全体で支えるための環境を整備する

子ども・若者の成長と自立を支援するという自覚と責任を持って行動するよう、大人自身の意識改革を進めるとともに、急激に進展する情報化社会への対応や、青少年の福祉を害する犯罪被害等の防止対策を進め、民間事業者を含む社会全体で、青少年が心豊かに成長できる環境とコミュニティづくりに取り組みます。

6 施策の体系

【基本理念】

【基本目標】

【施策の方向】

子ども・若者が夢に向かって自立しながら成長するまち
いせはら

1
全ての子ども・若者の
健やかな成長を支援する

(1) 社会的自立に向けた日常生活能力と学力の育成

(2) 情緒豊かな人間性を育む多様な体験機会の提供

(3) 子ども・若者の社会参加の推進

2
困難を有する子ども・若者やその家族
を支援する

(4) ニート・ひきこもり等の困難を抱える子ども・若者や家族への支援

(5) 不登校・いじめ・暴力行為等、学校における課題への対応

(6) 非行・被害防止対策等の推進

3
社会全体で支えるための環境を整備する

(7) 子ども・若者相談支援の関係機関の連携強化

(8) 社会環境健全化へ向けての取組

(9) 青少年の成長を支えるコミュニティづくり

7 施策推進の方向

基本目標 1 全ての子ども・若者の健やかな成長を支援する

施策の方向（1） 社会的自立に向けた日常生活能力と学力の育成

成長過程にある子ども・若者が、基本的な生活習慣や規範意識を形成し、基礎学力と体力を身に付け、命を大切にする心や思いやりの心を養えるように、家庭の果たす役割の重要性を認識しつつ、家庭、学校、地域、関係機関が連携して支援します。

■ 施策の展開

- ①生活習慣形成のための家庭教育支援
- ②コミュニケーション能力や規範意識等の育成
- ③きめ細やかな教育による学力の向上
- ④食を通じた健康な身体の育成

施策の方向（2） 情緒豊かな人間性を育む多様な体験機会の提供

子ども・若者が、異世代との交流、文化芸術やスポーツなどの体験学習、社会参画等を通して豊かな人間性と社会性を持った大人へと成長するとともに、創造性やエネルギーを生かすことができるように支援します。

■ 施策の展開

- ①文化財との触れ合い
- ②農業体験による食の学習
- ③自然を体験する学習
- ④子どもが創意工夫して遊ぶ機会づくり（児童館等）
- ⑤科学・芸術の体験学習の支援（子ども科学館、公民館まつり）
- ⑥文化芸術・スポーツ活動に親しむ機会の創出
- ⑦子ども・若者の居場所づくり（放課後子ども教室、児童コミュニティクラブ）

施策の方向（3） 子ども・若者の社会参加の推進

子ども・若者が地域の人々と交流することができる奉仕活動などへの主体的な参加を支援していきます。社会貢献活動に子ども・若者が参加することは、自己肯定感を高め、社会性や他人を思いやる気持ちを育む良い機会となります。

■ 施策の展開

- ① ボランティア活動を通じたの地域社会参加への支援（異世代交流、国際理解含む）
- ② 子ども・若者の運営による行事等への支援
- ③ 子ども・若者の社会参画の促進
- ④ 青少年リーダーの育成（ジュニアリーダー等）

基本目標 2 困難を有する子ども・若者やその家族を支援する

施策の方向（4） ニート・ひきこもり等の困難を抱える子ども・若者や家族への支援

子ども・若者が、勤労観・職業観を形成し、社会的・経済的自立に必要な能力を身に付けるためのキャリア教育を充実させるとともに、企業等とも連携・協力し、きめ細かい職業相談、職業訓練、職業紹介等の支援を行います。また、ひきこもり等、社会生活を円滑に営む上での困難を抱える子ども・若者が、社会とのつながりを回復し、自立に向けて動き始めることができるよう、関係機関やNPOなど民間団体との連携・協力を推進して支援します。

■ 施策の展開

- ① 就労能力・意欲の育成
- ② 若者の就労支援の強化
- ③ ひきこもりの自立への対応支援
- ④ 相談体制の強化
- ⑤ 発達障害などのある子ども・若者とその家族の支援
- ⑥ 貧困問題への対応

施策の方向（５） 不登校・いじめ・暴力行為等、学校における課題への対応

家庭、学校、地域及び関係機関が一体となって啓発活動を推進し、不登校やいじめ、暴力行為の未然防止、早期発見及び早期対応を推進します。

また、スクールカウンセラー等を活用した学校での相談・支援体制を充実させ、家庭、地域及び関係機関が連携し、学校での取組を支援します。

■ 施策の展開

- ①学校・家庭・地域の連携強化への支援
- ②不登校の子ども・若者への支援
- ③いじめ等への「未然防止」、「早期発見」、「早期解決」の対応

施策の方向（６） 非行・被害防止対策等の推進

情報化の進行、薬物や性に関わる犯罪の多発など、子ども・若者を取り巻く社会環境が変化する中で、子ども・若者が自ら判断し、こうした社会の変化に適切に対応し、健全に成長する力を育成します。

■ 施策の展開

- ①未成年者の喫煙・飲酒の防止教育と啓発の徹底
- ②薬物乱用の防止教育と啓発の徹底
- ③情報モラル教育等の推進
- ④非行防止教室などによる青少年の規範意識の醸成
- ⑤街頭指導活動の充実による非行の早期発見・防止
- ⑥児童虐待の未然防止、早期発見、早期対応の充実
- ⑦自殺対策
- ⑧その他被害防止教育の推進（性教育含む）
- ⑨地域連携による非行防止対策の充実

基本目標3 社会全体で支えるための環境を整備する

施策の方向（7） 子ども・若者相談支援の関係機関の連携強化

各相談・支援機関及びNPOなどの民間団体の連携を促進し、支援を必要とする子ども・若者や家族に対し、効果的な相談・支援が個別的・継続的に行えるように、子ども・若者育成支援推進法に基づく総合的な相談・支援体制の整備及び連携を強化していきます。

■ 施策の展開

- ①継続的な支援体制の強化（中学校卒業後の支援）
- ②相談支援体制のネットワークづくり
- ③青少年相談活動の連携（青少年相談・教育相談・子ども家庭相談の連携）

施策の方向（8） 社会環境健全化へ向けての取組

情報化の進展によるインターネットの普及、情報通信ツールのパーソナル化等に伴い、子ども・若者の有害情報へのアクセス、有害サイトを介した犯罪被害といった弊害が生じています。こうした問題に対応するため、情報モラル教育等の有害情報対策を推進していきます。

■ 施策の展開

- ①有害環境の健全化の推進
- ②インターネット上の有害情報対策の推進
- ③モバイル端末（携帯電話、スマートフォン等）等をめぐる問題への対応（啓発活動）

施策の方向（9） 青少年の成長を支えるコミュニティづくり

大人自身の規範意識の向上や青少年育成・支援への責任の自覚を促すとともに、家庭、学校、地域、NPOなどの関係団体、関係機関等が様々な地域活動への参加等を通じて連携し、青少年の成長を支える豊かな地域コミュニティづくりを推進します。

■ 施策の展開

- ①大人自身の規範意識の向上と青少年理解の促進
- ②青少年を支える大人たちの地域活動の促進
- ③児童生徒等の安全確保と犯罪の被害のない安全・安心なまちづくり
- ④家庭・学校・地域の相互連携及び民間事業者・NPO法人・関係機関による協働の推進
- ⑤青少年育成団体、青少年指導員などの活動の支援



伊勢原市公式イメージキャラクター
クルリン

伊勢原市子ども・若者育成支援指針

平成27年4月 発行

発行者 伊勢原市（子ども部青少年課）

神奈川県伊勢原市田中316-1

電話 0463-94-7171